

1. 献血推進に係る新たな中期目標 ～献血推進2020～の進捗状況について

1. 背景及び目的

国は、平成17年度から「献血構造改革」、平成22年度から「献血推進2014」といった5カ年の献血推進目標を策定して献血者確保のための取り組みを行ってきた。

平成26年度の献血者数は約499万人であるが、10代～30代の献血率の減少が続いている。日本赤十字社の血液需給将来推計シミュレーションでは、平成25年の献血率（献血可能人口の6.0%）のまま、少子高齢化が進んでいった場合、血液需要がピークとなる2027（平成39）年に、献血者約85万人分の血液が不足すると推計された。

こうした状況を踏まえ、将来の血液の安定供給体制を確保するため、新たに平成27年度から平成32（2020）年度までの6年間の中期目標を設定し、献血の推進を図っていくこととしている。

2. 平成32（2020）年度までの達成目標

項目	目標	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H32年度 目標値
若年層の献血者数の増加	10代(注1)の献血率を増加させる。	6.3%	5.7%	7.0%
	20代の献血率を増加させる。	7.2%	6.7%	8.1%
	30代の献血率を増加させる。	6.7%	6.3%	7.6%
安定的な集団献血の確保	集団献血等に協力いただける企業・団体を増加させる。	50,712社	52,084社	60,000社
複数回献血の増加	複数回献血者（年間）を増加させる。	996,684人	978,321人	1,200,000人
献血の周知度の上昇	献血セミナーの実施回数（年間）を増加させる。	1,128回	974回	1,600回

（注1）10代とは献血可能年齢である16～19歳を指す。

3. 重点的な取組みについて

上記の目標を達成するため、以下の事項について重点的に取り組んでいくこととする。

（1）献血の普及啓発

広く国民に献血の意義を理解し、献血を行ってもらうため、効果的な普及啓発を促進する。

(2) 若年層対策の強化

① 10代への働きかけ

献血への理解を深めてもらうことにより、初めての献血を安心して行っていただくため、日本赤十字社が実施する「献血セミナー」などの積極的な活用を推進する。

② 20代・30代への働きかけ

20代・30代は、リピータードナーにならずドロップアウトする方が多いため、献血を体験した方が、長期にわたり複数回献血に協力してもらえるように普及啓発、環境整備に取り組む。

また、企業などへの働きかけを一層強化し集団献血を行うことにより、安定的な献血者の確保を図る。

(3) 安心・安全で心の充足感が得られる環境の整備

献血は相互扶助と博愛精神による自発的な行為であり、献血者一人一人の心の充足感が活動の大きな柱となっている。

献血に協力いただく方々が、より安心・安全に献血できるとともに、心の充足感を得られ継続して献血いただける環境整備を図る。

4. 進捗状況について

項目	目標	(参考) H25年度 実績値	(参考) H26年度 実績値	H27年度 実績値	H32年度 目標値
若年層の献血者数の増加	10代(注1)の献血率を増加させる。	6.3%	5.7%	5.4%	7.0%
	20代の献血率を増加させる。	7.2%	6.7%	6.5%	8.1%
	30代の献血率を増加させる。	6.7%	6.3%	6.0%	7.6%
安定的な集団献血の確保	集団献血等に協力いただける企業・団体を増加させる。	50,712社	52,084社	53,316社	60,000社
複数回献血の増加	複数回献血者(年間)を増加させる。	996,684人	978,321人	967,142人	1,200,000人
献血の周知度の上昇	献血セミナーの実施回数(年間)を増加させる。	1,128回	974回	1,211回	1,600回

(注1) 10代とは献血可能年齢である16～19歳を指す。

○ 若年層の献血者数の増加について

平成 27 年度の 10 代～30 代の献血率は、いずれも前年度を下回る状況にある。

これらは 200mL 献血由来製品の需要動向を踏まえた 400mL 献血の推進方策等が要因と考えられる。一方、学校献血時における初回献血の経験は、その後の献血への動機付けとなることから、200mL 献血を含め可能な限り献血を経験していただくことが重要である。今後は、事前セミナーにより献血意識の向上を図ったうえで学校献血を実施する等し、その後の継続的な献血に繋がるよう、若年層の初回献血者を受け入れる体制を整えることが重要な取り組みとなる。

○ 安定的な集団献血の確保について

平成 27 年度の集団献血実施企業・団体数は、前年度を上回る状況にある。

このことは、地方自治体と採血事業者が一体となって推進が行われた結果であり、特に、企業・団体等の代表者に対し、積極的に働きかけを行ってきたことが要因であると考えられる。

なお、集団献血等における若年層献血者が減少していることから、今後は、血液製剤の安定供給に配慮しつつ、集団献血等における若年層献血者の構成比率を向上させる取り組みが重要となる。

○ 複数回献血の増加について

平成 27 年度の複数回献血者数は、前年度を下回る状況にあるが、年 2 回以上、献血を行っていただいている方の比率は若干であるが、上昇している。

今後も引き続き、複数回献血者クラブの活用を強化し、複数回献血者における若年層献血者の構成比率を向上させる取り組みが重要となる。

○ 献血の周知度の上昇について

平成 27 年度の献血セミナー実施回数は、前年度を上回る状況にあるが、平成 25 年度の学校等の外部施設での開催実績を基に年 5 % ずつ増加した場合の数字を目標としており、わずかに届いていない状況である。

平成 24 年から発出している「学校における献血に触れ合う機会の受入れについて（厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課長通知）」に基づく地方自治体及び採血事業者の取り組みが、校長会や養護教諭への理解を高めている。今後も、全国的な取り組みとして行っていくことが重要である。

2. 献血量の年次別推移

年次	(内 訳)								献血者数 人
	献血量合計		成分献血		400ml献血		200ml献血		
	L	前年比 %	L	前年比 %	L	前年比 %	L	前年比 %	
11	2,129,316	101.7	670,136	106.8	1,107,065	102.1	352,115	92.0	6,139,205
12	2,075,864	97.5	676,769	101.0	1,090,418	98.5	308,677	87.7	5,877,971
13	2,087,632	100.6	726,455	107.3	1,090,918	100.0	270,259	87.6	5,774,269
14	2,133,072	102.2	791,782	109.0	1,100,778	100.9	240,512	89.0	5,784,101
15	2,078,437	97.4	747,460	94.4	1,106,558	100.5	224,419	93.3	5,621,096
16	2,018,361	97.1	728,408	97.5	1,074,595	97.1	215,357	96.0	5,473,140
17	1,960,363	97.1	656,295	90.1	1,104,063	102.7	200,005	92.9	5,320,602
18	1,841,903	94.0	566,753	86.4	1,104,410	100.0	170,739	85.4	4,987,857
19	1,887,408	102.5	598,202	105.5	1,172,607	106.2	116,599	68.3	4,939,550
20	1,972,672	104.5	662,498	110.7	1,212,088	103.4	98,085	84.1	5,077,238
21	2,069,369	104.9	711,266	107.4	1,264,706	104.3	93,397	95.2	5,287,101
22	2,068,734	100.0	668,893	94.0	1,308,009	103.4	91,833	98.3	5,318,586
23	2,022,401	97.8	615,880	92.1	1,320,642	101.0	85,880	93.5	5,252,182
24	2,044,245	101.1	631,989	102.6	1,329,222	100.6	83,033	96.7	5,271,103
25	2,021,399	98.9	630,288	99.7	1,308,612	98.4	82,499	99.4	5,205,819
26	1,952,180	96.6	574,537	91.2	1,313,398	100.4	64,245	77.9	4,999,127
27	1,936,916	99.2	562,897	98.0	1,328,949	101.2	45,071	70.2	4,909,156

(注) 上記の献血量は小数点以下を四捨五入しているため、合計量と内訳の合計とは必ずしも一致しない。

6. 主な血液製剤の製造量

①輸血用血液製剤

年 別	平20年	平21年	平22年	平23年	平24年	平25年	平26年	平27年
赤血球製剤	48.6	50.6	52.4	52.9	53.3	52.6	52.0	51.7
血漿製剤	25.2	28.1	28.2	27.5	28.5	30.8	27.3	27.6
血小板製剤	15.4	15.9	16.5	16.7	17.2	17.3	17.3	17.3

(注)単位は万L

②アルブミン製剤

年 別	平20年	平21年	平22年	平23年	平24年	平25年	平26年	平27年
アルブミン量(kg)	32,184	38,389	38,004	34,346	34,551	35,104	30,730	31,262
血漿換算量(万L)	126.8	151.3	149.8	139.4	141.1	142.8	126.2	129.5

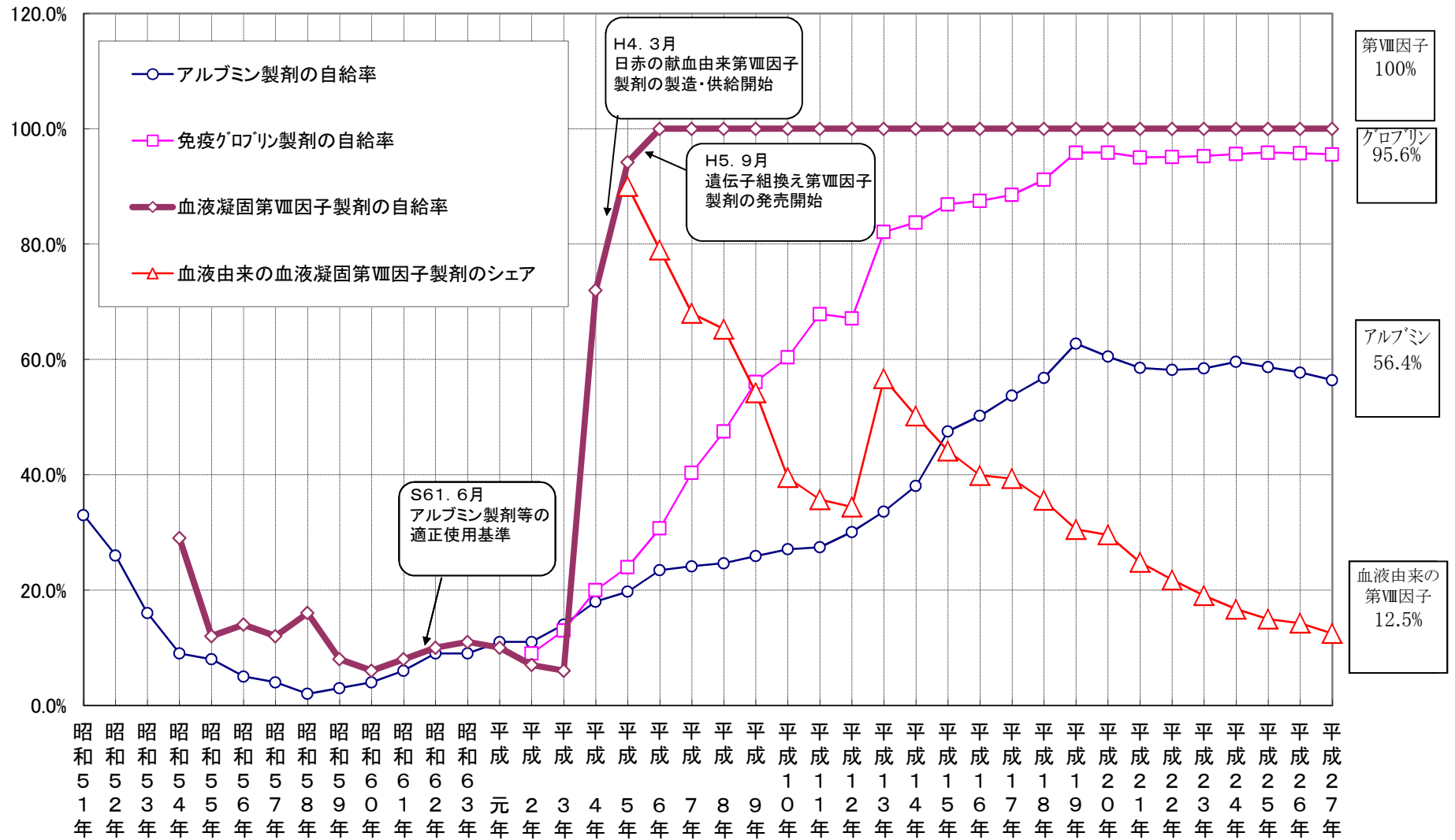
③免疫グロブリン製剤

年 別	平20年	平21年	平22年	平23年	平24年	平25年	平26年	平27年
グロブリン量(kg)	3,673	3,245	3,649	4,438	4,044	4,380	4,318	5,374
血漿換算量(万L)	101.7	89.9	101.0	98.2	89.4	95.9	94.8	115.2

(注)静注用人免疫グロブリン、人免疫グロブリンについて集計

シ
自
エ
給
ア
率

7. 血漿分画製剤の自給率の推移(供給量ベース)と 血液由来の血液凝固第Ⅷ因子製剤のシェアの推移



注) 平成9年以前は年次、平成10年以降は年度

8. 都道府県別原料血漿確保量

都道府県	平成28年度目標量	平成27年度目標量	平成27年度実績
	L	L	L
北海道	40,667	39,045	41,739
青森県	10,061	9,641	宮城県に合算
岩手県	9,605	9,201	
宮城県	17,545	16,786	66,163
秋田県	7,772	7,450	宮城県に合算
山形県	8,421	8,063	
福島県	14,824	14,175	
茨城県	21,816	20,900	埼玉県に合算
栃木県	14,896	14,269	
群馬県	14,801	14,184	
埼玉県	51,395	49,260	
千葉県	44,006	42,192	東京都に合算
東京都	108,917	104,371	151,745
神奈川県	65,585	62,817	58,716
新潟県	17,290	16,558	埼玉県に合算
富山県	7,939	7,606	石川県に合算
石川県	8,623	8,255	21,760
福井県	5,872	5,614	石川県に合算
山梨県	6,311	6,040	東京都に合算
長野県	15,551	14,888	埼玉県に合算
岐阜県	14,986	14,345	愛知県に合算
静岡県	27,700	26,530	105,677
愛知県	56,087	53,686	
三重県	13,486	12,911	
滋賀県	10,364	9,913	大阪府に合算
京都府	19,568	18,753	
大阪府	67,528	64,692	109,085
兵庫県	40,512	38,798	39,039
奈良県	9,818	9,405	大阪府に合算
和歌山県	7,155	6,852	
鳥取県	4,258	4,076	広島県に合算
島根県	5,103	4,887	
岡山県	14,148	13,556	
広島県	21,001	20,128	79,892
山口県	10,386	9,963	広島県に合算
徳島県	5,677	5,436	
香川県	7,202	6,900	
愛媛県	10,367	9,937	
高知県	5,456	5,232	
福岡県	37,767	36,170	
佐賀県	6,221	5,950	福岡県に合算
長崎県	10,350	9,909	
熊本県	13,170	12,608	
大分県	8,654	8,292	
宮崎県	8,242	7,889	
鹿児島県	12,326	11,798	
沖縄県	10,570	10,068	8,954
合計	950,000	910,000	909,101

注) 平成29年度の都道府県別原料血漿確保量については、本年3月開催予定の血液事業部会において審議の予定。

9. 都道府県別新鮮凍結血漿・アルブミン製剤使用量（1病床当たりの年間使用量）

平成27年度血液製剤使用実態調査（血液・血漿分画製剤使用状況と自己血輸血） 日本輸血・細胞治療学会 調査統計委員会（担当：菅野 仁）

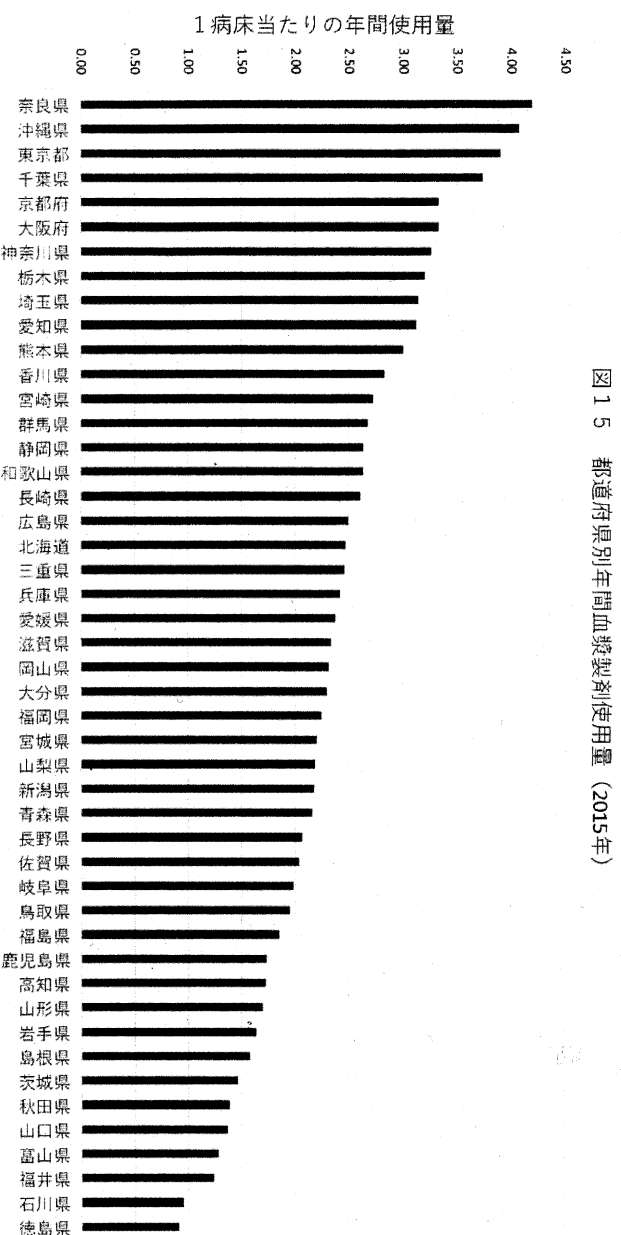


図15 都道府県別年間血漿製剤使用量 (2015年)

順位	都道府県	施設数	0-299床	300-499床	500床-	病床	FFP80	/床	FFP	単位/床
1	奈良県	38	31	4	3	6,853	43,074	6.29	28,716	4.19
2	沖縄県	42	32	8	2	6,551	40,025	6.11	26,683	4.07
3	東京都	422	353	38	31	63,202	369,975	5.85	246,650	3.90
4	千葉県	141	114	15	12	24,228	135,713	5.60	90,475	3.73
5	京都府	76	56	12	8	14,868	74,313	5.00	49,542	3.33
6	大阪府	285	236	29	20	45,020	224,621	4.99	149,747	3.33
7	神奈川県	175	132	24	19	33,980	166,406	4.90	110,937	3.26
8	栃木県	67	53	9	5	10,637	51,107	4.80	34,071	3.20
9	埼玉県	116	87	18	11	22,545	106,334	4.72	70,889	3.14
10	愛知県	162	118	22	22	32,673	152,903	4.68	101,935	3.12

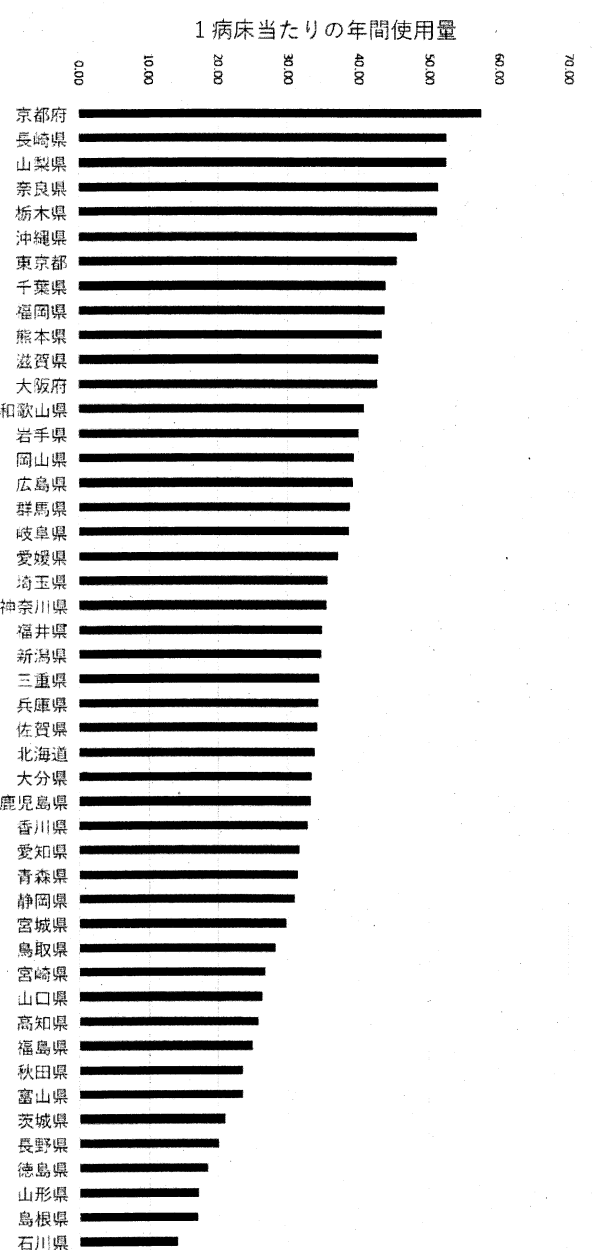


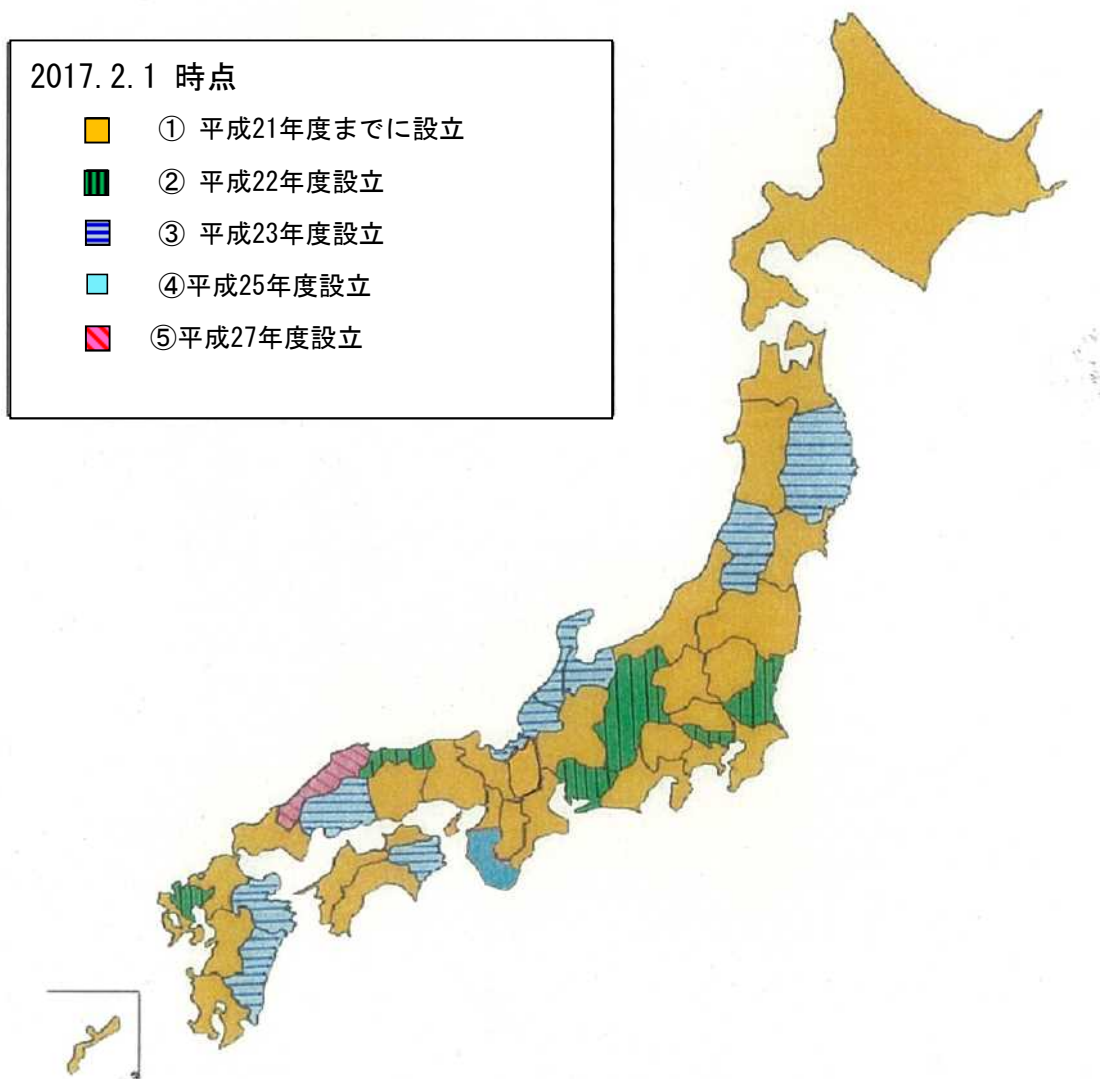
図16 都道府県別年間総アルブミン使用量 (2015年)

平成27年度血液製剤使用実態調査（血液・血漿分画製剤使用状況と自己血輸血） 日本輸血・細胞治療学会 調査統計委員会（担当：菅野 仁）

図16 都道府県別年間総アルブミン使用量 (2015年)

順位	都道府県	施設数	0-299床	300-499床	500床-	病床	総ALB	g/床
1	東京都	60	41	12	7	13468	772655.5	57.37
2	長崎県	38	29	6	3	7442	389937.5	52.40
3	山梨県	29	25	2	2	4854	254109.5	52.35
4	奈良県	29	22	4	3	6392	327180.3	51.19
5	栃木県	47	33	9	5	10171	518919.8	51.02
6	沖縄県	26	17	7	2	5567	268330.5	48.20
7	東京都	286	219	36	31	58404	2653791.6	45.44
8	千葉県	97	72	14	11	21157	926740.2	43.80
9	福岡県	135	104	20	11	27255	1188731.4	43.62
10	熊本県	84	74	7	3	9943	430207.4	43.27

10. 各自治体の合同輸血療法委員会等 設置状況



11. 肝炎ウイルス検査の受診勧奨、特別措置法の周知について

<フィブリノゲン製剤>

<血液凝固因子製剤>

